

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田 明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 淵野 昌弘

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第1四半期 連結累計期間	第137期 第1四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	32,475	35,209	139,911
経常利益 (百万円)	2,105	2,261	9,443
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,320	1,343	5,964
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,691	1,570	11,133
純資産額 (百万円)	48,850	55,390	54,684
総資産額 (百万円)	105,087	117,407	115,407
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.82	22.21	98.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	45.8	46.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの決算期は、一部を除き、海外子会社が12月、当社及び国内子会社が3月であるため、当第1四半期については、海外子会社（インドを除く）が2014年1～3月、国内連結会社及びインド子会社は2014年4～6月を対象として、記載しております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、アジアの一部で足踏み状態がみられたものの、回復基調が続く米国をはじめとして、欧州も持ち直しの動きが続くなど、全体としては緩やかな景気回復が続きました。日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が顕在化したものの、経済対策や金融政策を背景として、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品や地域密着型製品の開発、TPM活動の水平展開による低コスト化に取り組みました。また、印刷インキ全般の主要原材料価格が依然として高水準で推移していることから、継続課題として、グループ全体でのコスト削減に取り組むとともに、販売価格の改定にも努めました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、アジアを中心に印刷インキの拡販が進んだことに加え、円安による為替換算の影響を受けたことから、352億9百万円（前年同期比8.4%増加）となりました。

利益面では、印刷インキの拡販が寄与し、為替換算の影響も受けたものの、原材料高の影響をはじめとしたコスト増加分を吸収できず、営業利益は18億2千2百万円（前年同期比4.1%減少）、経常利益は22億6千1百万円（前年同期比7.4%増加）、四半期純利益は13億4千3百万円（前年同期比1.8%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

（単位：百万円）

	売上高				営業利益又は営業損失（ ）			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・機材（日本）	14,280	14,342	61	0.4%	863	587	276	32.0%
印刷インキ（アジア）	5,575	6,629	1,054	18.9%	451	656	205	45.4%
印刷インキ（北米）	7,932	8,998	1,065	13.4%	322	423	101	31.5%
印刷インキ（欧州）	1,673	2,108	434	26.0%	26	82	108	-
機能性材料	1,616	1,738	121	7.5%	129	50	78	61.0%
報告セグメント計	31,078	33,816	2,738	8.8%	1,793	1,635	157	8.8%
その他	3,056	3,459	402	13.2%	63	55	7	12.3%
調整額	1,659	2,066	406	-	43	131	87	-
合計	32,475	35,209	2,734	8.4%	1,900	1,822	77	4.1%

印刷インキ・機材（日本）

パッケージ関連では、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響を受けたものの、フレキシインキ、グラビアインキともに概ね堅調に推移しました。印刷情報関連では、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともにやや低調に推移しました。機材につきましては、印刷製版用材料が低調であったものの、全体では前年同期を上回りました。これらの結果、売上高は143億4千2百万円（前年同期比0.4%増加）となりました。

利益面では、販売価格の改定及びコスト削減に取り組んだものの、原材料高の影響などコスト増加が響き、営業利益は5億8千7百万円（前年同期比32.0%減少）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、需要拡大を背景として全般的に堅調に推移しました。また、印刷情報関連である新聞インキ及びオフセットインキの拡販も進みました。売上高は、販売数量の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けた結果、66億2千9百万円（前年同期比18.9%増加）となりました。

利益面では、原材料高の影響を受けたものの、販売数量の増加が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことなどから、営業利益は6億5千6百万円（前年同期比45.4%増加）となりました。

印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、高機能インキの拡販を進め、北米や中南米などでの需要拡大を背景に、フレキシインキ、グラビアインキ及びメタルインキがそれぞれ堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、拡販に取り組んだものの、メディアの多様化による需要減の影響を受けて、やや低調に推移しました。売上高は、販売数量の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けた結果、89億9千8百万円（前年同期比13.4%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加やコスト削減が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことなどから、営業利益は4億2千3百万円（前年同期比31.5%増加）となりました。

印刷インキ（欧州）

主力であるパッケージ関連のメタルインキ、グラビアインキは拡販が進み、全体としては堅調に推移しました。売上高は、販売数量の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けた結果、21億8百万円（前年同期比26.0%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、原材料高の影響に加え、英国新工場の立ち上げに伴う初期費用の増加などが響き、8千2百万円の営業損失（前年同期は2千6百万円の営業利益）となりました。

機能性材料

デジタル印刷分野では、インクジェットインキは欧米での販売が回復しつつあり、日本での販売も堅調に推移した結果、前年同期を上回りました。トナーにつきましては前年同期を下回りました。画像表示材料であるカラーフィルター用顔料分散液は前年同期を下回りました。これらの結果、売上高は17億3千8百万円（前年同期比7.5%増加）となりました。

利益面では、前年度に取得した新規設備関連の初期費用の増加などが響き、営業利益は5千万円（前年同期比61.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、円高による為替換算の影響を受けたものの、時価評価による投資有価証券の増加や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比20億円(1.7%)増加の1,174億7百万円となりました。

負債は、流動負債のその他に計上されている設備未払金が減少し、円高による為替換算の影響を受けたものの、借入金の増加などにより、前連結会計年度末比12億9千3百万円(2.1%)増加の620億1千6百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が減少したものの、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比7億6百万円(1.3%)増加の553億9千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を継続いたしておりましたが、平成26年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、本プランの適用対象となる行為に、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等を含めること、独立委員会規則を変更し、独立委員会の委員を社外監査役の補欠者からも選任することを可能にするもののほか、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、有効期間を平成29年開催予定の当社第139期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、平成26年5月13日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/pdf/00000113.pdf>)をご覧ください。)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前にと締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2014」を策定しております。

本中期経営計画では、「未来につなげる基盤創り」のために経営基盤の強化を基本課題とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画の詳細につきましては、平成24年2月15日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様様に適切に判断していただくべく、必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6億6千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：100株)
合計	62,601,161	62,601,161	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	62,601,161	-	7,472	-	5,574

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,091,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,478,400	604,784	同上
単元未満株式	普通株式 30,861	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161	-	-
総株主の議決権	-	604,784	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。
 2. 平成25年11月8日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議し、平成25年12月2日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタインクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,091,900	-	2,091,900	3.34
合計	-	2,091,900	-	2,091,900	3.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,514	6,055
受取手形及び売掛金	41,330	41,273
商品及び製品	7,507	8,141
仕掛品	885	941
原材料及び貯蔵品	5,735	5,533
その他	2,357	2,462
貸倒引当金	453	404
流動資産合計	62,876	64,004
固定資産		
有形固定資産	30,910	30,572
無形固定資産		
のれん	81	71
その他	1,280	1,305
無形固定資産合計	1,362	1,377
投資その他の資産		
投資有価証券	19,006	20,248
その他	1,682	1,644
貸倒引当金	431	441
投資その他の資産合計	20,257	21,452
固定資産合計	52,530	53,402
資産合計	115,407	117,407
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,046	23,331
短期借入金	4,518	6,077
1年内返済予定の長期借入金	2,191	2,479
未払費用	3,882	3,786
未払法人税等	898	823
賞与引当金	1,105	572
その他	7,473	5,493
流動負債合計	43,116	42,564
固定負債		
長期借入金	10,738	11,527
退職給付に係る負債	4,196	4,342
資産除去債務	70	70
その他	2,600	3,511
固定負債合計	17,606	19,452
負債合計	60,723	62,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	43,221	43,800
自己株式	642	642
株主資本合計	55,724	56,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,923	2,751
繰延ヘッジ損益	12	9
為替換算調整勘定	3,438	4,216
退職給付に係る調整累計額	1,102	1,051
その他の包括利益累計額合計	2,606	2,506
少数株主持分	1,565	1,593
純資産合計	54,684	55,390
負債純資産合計	115,407	117,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	32,475	35,209
売上原価	24,918	27,176
売上総利益	7,556	8,032
販売費及び一般管理費	1 5,656	1 6,209
営業利益	1,900	1,822
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	131	151
持分法による投資利益	122	226
その他	98	177
営業外収益合計	367	569
営業外費用		
支払利息	83	84
為替差損	49	-
その他	29	46
営業外費用合計	162	130
経常利益	2,105	2,261
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	2,111	2,261
法人税、住民税及び事業税	820	968
法人税等調整額	109	231
法人税等合計	710	737
少数株主損益調整前四半期純利益	1,401	1,524
少数株主利益	80	181
四半期純利益	1,320	1,343

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,401	1,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	545	821
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定	1,035	603
退職給付に係る調整額	-	48
持分法適用会社に対する持分相当額	709	214
その他の包括利益合計	2,290	46
四半期包括利益	3,691	1,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,515	1,443
少数株主に係る四半期包括利益	176	127

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっておりましたが、当社の新規投資を契機として、有形固定資産の使用実態を見直した結果、定額法が当社グループの企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したため、当第1四半期連結会計期間より、当社及び全ての連結子会社において定額法を採用することといたしました。 この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ129百万円増加しております。
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が183百万円増加し、利益剰余金が122百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.	380	ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.	374
TAIWAN SAKATA INX CORP.	128	TAIWAN SAKATA INX CORP.	98
その他 3社	120	その他 2社	113
合計 5社	629	合計 4社	586

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
29	28

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
運賃及び荷造費	990	1,095
給与及び手当	1,759	1,848
貸倒引当金繰入額	75	20
賞与引当金繰入額	298	318
退職給付費用	107	256
研究開発費	563	660

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	607	705
のれんの償却額	6	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	423	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	605	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,272	5,556	7,446	1,658	1,590	30,523	1,951	32,475	-	32,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	18	486	15	26	554	1,105	1,659	1,659	-
計	14,280	5,575	7,932	1,673	1,616	31,078	3,056	34,134	1,659	32,475
セグメント利益	863	451	322	26	129	1,793	63	1,856	43	1,900

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額43百万円には、セグメント間取引消去88百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 44百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,334	6,615	8,426	2,022	1,711	33,110	2,099	35,209	-	35,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	14	571	86	26	706	1,360	2,066	2,066	-
計	14,342	6,629	8,998	2,108	1,738	33,816	3,459	37,275	2,066	35,209
セグメント利益又は 損失()	587	656	423	82	50	1,635	55	1,691	131	1,822

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額131百万円には、セグメント間取引消去184百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 53百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載の通り、有形固定資産の減価償却方法について、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、当社及び全ての連結子会社において定額法を採用することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「印刷インキ・機材(日本)」で39百万円、「印刷インキ(アジア)」で11百万円、「機能性材料」で72百万円、「その他」で5百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円82銭	22円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,320	1,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,320	1,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,510	60,509

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載のとおり、会社及び全ての連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。